



ひょうご農地・水ニュース



監修：兵庫県農地整備課 発行：兵庫県地域協議会
 水土里ネット兵庫 078-341-0500



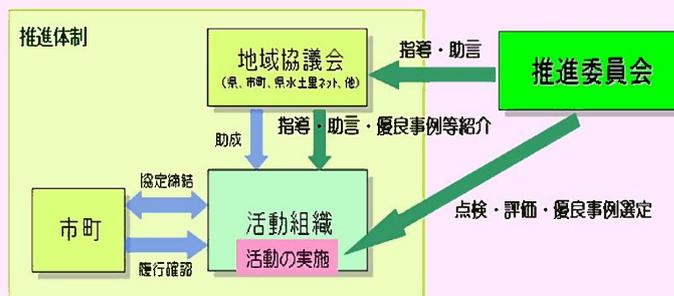
兵庫県農地・水・環境保全向上対策推進委員会の開催

■推進委員会の設置

兵庫県では、農地・水・環境保全向上対策の活動を適切で効果の高い活動へと誘導する目的で、有識者による第三者委員会を設置しました。

委員会は次のような指導・助言等を行います。

- ①農地や水、環境を守る活動及び環境に優しい営農活動が適切に行われているか。
- ②今後、どのような活動にしていくのが望ましいか。
- ③集落の元気につながっているか。問題点はないか。
- ④優良な取り組みをされている活動組織を表彰。
- ⑤優良な取り組み、多彩な事例を活動組織に紹介。



委員については次の6名の方々です。（敬称略）

- | | | | |
|-------|----------------|--------|-----------------|
| 三野 徹 | 京都大学名誉教授 | 松本 修二 | 播磨ウエットランドリサーチ代表 |
| 合田 博子 | 兵庫県立大学環境人間学部教授 | 河村 明 | 神戸新聞社論説副委員長 |
| 伊庭 治彦 | 神戸大学農学部准教授 | 岩本 真理子 | 主婦（元モロゾフ商品企画担当） |

■第1回推進委員会が2月7日に開催される！

○推進委員会の内容

各地域の取り組みを紹介し、委員の方々にご意見をいただきました。また、来年行う優良地区の表彰について、ご意見を伺いました。

○推進委員会での主な意見

- ①今は農地・水・環境の取り組みをしっかりと根ざしていくことが重要！何年か先に方向性を出し、ぜひ取り組みを成功させてほしい。
- ②本対策を契機に、元気のいい担い手が育ち、付加価値の高い農産物が生産され、農業が再生されればベスト！
- ③地域コミュニティ、農村協働力（ソーシャル・キャピタル）を再生させる最後のチャンスのように思える。どのように地域の活力を活性化させるかが課題。
- ④農村環境向上活動の傾向が景観形成にかたより、コスモスの植栽が多い。地域の特性に応じたオリジナリティを出すことや、農作物の生産に活用できる蕎麦、レンゲなどを検討することも重要！
- ⑤都市部の子供たちは、農村との交流や農業体験などと縁がない。本対策をきっかけに、例えば農村の学校と都市部の学校の交流がはじまれば良いと思う。
- ⑥来年、発表・表彰される優良事例を楽しみにしています。





農林水産省による共同活動体験イベントが開催されました。

平成19年11月17日（土）、農林水産省及び全国水土里ネットの主催で兵庫県三木市御坂地区において、農地・水・環境保全向上対策の体験ツアー「兵庫県三木市御坂地区の水土里を守る活動に参加してみませんか」が開催されました。

このイベントは、農地・水・環境保全向上対策を通じて地域で行う共同活動に、より多くの方が参加してもらえよう開催したもので、兵庫県神戸市、明石市、西宮市に在住の一般の方21名に参加いただき、兵庫県、関係水土里ネット及び御坂地区協議会（活動組織）の協力を得て開催されました。

当日は穏やかな天気恵まれ、一般参加の方々が活動組織の指導のもと、刈払機や鎌を使用してため池の周辺の草刈りを体験されました。

また、ため池周辺の草木などについて生態系の専門家より、草刈りなどの人の管理によって絶滅危惧種に指定されている希少な植物等の保全につながっていることや、植物の特徴等について説明を受けました。

意見交換では、参加者一人一人から感想を述べていただき、「初めて体験した草刈りは非常に楽しかった」「改めて身近な草木について関心をもつことができた」などの意見が出されました。活動組織からは、参加者の意見を踏まえ、



ため池堰堤での草刈り



ため池周辺の草木の勉強



取り組みの事例（活動組織の紹介）

◆事例1 上幡多農地・水・環境保全推進委員会（南あわじ市）



かんがい期前の注油

当地域においては平成8年より県営ほ場整備事業に着手し、平成15年度に完成を見たところです。用水路（パイプライン）・排水路・コンクリート畦畔・親水公園も整備され、これに伴う維持管理の必要性から上幡多環境整備委員会を設立し、ため池の草刈公園整備、道路沿線または地区内の遊休農地の花壇づくり、花植え等積極的に活動を展開し、地域環境整備に取り組んでいます。

今後、今までの活動経験を活かしつつ、より一層持続的に農地・水・環境保全向上対策を有効に利用し、地域住民及び各組織一丸となって地域コミュニティづくりを推進しつつ、環境保全の向上につとめていく方向です。



機能診断・補修技術の研修



水路の生き物調査

◆事例2 鳴川清流里づくり活動組織（神戸市北区）



洪水吐の清掃、除塵

活動によって地域が目指す方向としては①資金的理由で、ため池、水路及び畦畔の草刈りが不十分であったため、草刈刃等の資材を導入して、作業の機械化を重点課題として取り組みます。②農業資源の保全維持活動を前提にしての共同作業計画を立案する。③各種施設の機能診断等に取り組む。④ため池、農道及び水路等のゴミの除去活動を行う。⑤遊休農地等の発生状況の把握及び発生防止のための保全管理を行う。⑥鳴川地域景観形成のための植樹活動の実施及び伝承保存施設の維持と行事の継続実施を図る。



制水弁への腐食防止剤の塗布



農道法面等の定期的な巡回・清掃



農地・水・環境保全向上対策の関連ホームページ



制度の解説や全国の活動組織の情報など、いろんな情報が掲載されています。

農林水産省【代表電話 03-3502-8111】http://www.maff.go.jp/nouti_mizu/index.html
 全国水土里ネット(全国土地改良事業団体連合会)【電話 03-3234-5480】 ...<http://www.inakajin.or.jp/midorihozen/>